

2022 年度 JICA ベトナム事務所事業報告



みなさま、こんにちは。JICA ベトナム事務所長の清水です。早いもので私が当地に着任してから 2 年が経ちました。着任時の 2020 年は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により社会活動が大きく制限され、JICA 事業のみならず自由な外出すらままならない日々が続きました。しかし、現在はほぼ通常の生活に戻ることができており、改めて人類の順応性と対応力に驚きと感動を覚えます。他方、感染症の残した爪痕は深く、コロナ対策が成功したベトナムにおいても多くの方が亡くなり、サービス業を中心に経済的損失も発生しました。我々はベトナムが早期に回復し、成長軌道に戻る為、引き続き保健分野含むセーフティネットの拡充と経済発展に注力して、協力を行っていきます。

今回ご報告するのは、昨年 10 月、メディアの皆さま向けにオンラインで実施した、JICA ベトナム事務所事業報告会以降の 2021 年度下半期の実績及び、2022 年度上半期の見通しになります。

まず保健分野において、前回報告会でもご紹介した UNICEF と連携したワクチン輸送用コールドチェーン機材の供与、IOM と連携した国境隣接地域における感染症の調査・予防機材の供与、フエ中央病院への感染症重症患者用医療機材整備といった、新型コロナウイルス感染症対策の協力が、予定通り完了しました。さらに、ホーチミンパスツール研究所のバイオセーフティ・レベル 3 実験室が 2022 年 1 月に完成、チョーライ病院やライチャウ省へも ECMO やワクチン輸送用コールドチェーン機材を供与する等、ベトナムにおける感染症との戦いを全面的にバックアップしました。

22 年度も引き続き、バックマイ病院への医療機材供与等を通じた中核病院の能力強化に加え、医療機材管理の為の法整備に対する協力等、ベトナムの保健システムの強化を包括的に支えていきます。



ホーチミンパスツール研究所バイオセーフティ・レベル 3 実験室銘板前、2022 年 1 月
 (左：ホーチミンパスツール研究所 Thuong 副所長、
 右：ホーチミン日本国総領事館渡邊総領事)

目次

【巻頭】

- ・ 2022 年度 JICA ベトナム事務所事業報告

【成長と競争力強化】

- ・ 技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」
 - 創業・新事業アドバイザー養成研修（応用コース）を実施
 - 中小企業経営者向け経営管理セミナーを実施
- ・ 経済集中規制をテーマとしたセミナーを開催

1 【脆弱性への対応】

- ・ 天然ゴムの産業基盤を構築し、温室効果ガスの排出削減に貢献 4
- ・ ベトナム向け円借款貸付契約の調印：地球観測衛星の整備により災害・気候変動体制の強化に貢献 5

3 【その他】

- ・ HIV/AIDS 患者の歯科医療セミナーを開催 5

経済成長に関しては、日越両国の関心が最も高いホーチミンメトロの全車両が日本から到着し、開通に向けて工事が着々と進められています。また 21 年 5 月に融資を決定したクアンチ省陸上風力発電事業が、同年 10 月末に完工・商業運転を開始しており、ベトナム政府が推進するカーボンニュートラルなエネルギー供給も後押ししていきます。



荷降ろしの様子（写真提供：CP3 パッケージ日立製作所、2022 年 5 月）

成長の基盤となる人材育成に関しても、日越大学の卒業生がのべ 260 名となり、新たに学部生 138 名が入学しました。また、各種留学プログラムを通じて、本邦大学の修士・博士課程で 162 名が就学中、22 年度中に追加で 35 名が就学予定です。

JICA 海外協力隊も 21 年度下半期に 10 名赴任済み、22 年度上半期にさらに 10 名赴任予定と、ベトナムは

世界に先駆けてコロナ前の水準（40 名派遣）に戻りつつあり、草の根レベルでの協力にもさらに注力していきます。

最後に特筆すべき事項として、第 17 回 JICA 理事長賞が、新型コロナウイルス感染症対策で中心的な役割を担ったバックマイ病院、フエ中央病院、チョーライ病院の 3 つの中核病院と、災害に強いイネの開発に成功したベトナム国立農業大学（九州大学、名古屋大学と共同受賞）に授与されました。これはこれまでの JICA とベトナム・日本両国関係機関による協力の賜物であり、世界中で実施されている JICA プロジェクトの数千の関係者から、ベトナムの関係機関が選ばれた事は我々にとっても誇りです。

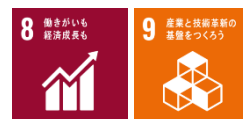
2021 年 11 月のファン・ミン・チン首相訪日、2022 年 4 月の岸田総理訪越と、両国の関係はますます強固になっており、2023 年の日越外交関係樹立 50 周年にむけて、我々も一層の日越友好に貢献すべく、協力を進めています。引き続きみなさまにご理解・ご協力頂ける JICA 事業を目指し、尽力していきますので、今後ともよろしくお願い致します。

JICA ベトナム事務所長
清水 暁

* [2021 年度下半期の実績および 2022 年度上半期の主な取組予定](#)

成長と競争力強化

技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」



創業・新事業アドバイザー養成研修（応用コース）を実施



MAKINO VIETNAM を現地視察

5 月 18 日、25 日、6 月 1 日、[技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」](#)の一環として、JICA は計画投資省中小企業庁および南部中小企業支援センターと協力し、創業・新事業者にあドバ

イスを行うコンサルタント向け研修「具体的なビジネス推進手法（応用コース）」を開催し、40 名のコンサルタントが参加しました。

本研修は 2022 年 3 月に行われた「効果的なビジネスモデル策定手法（基礎コース）」の終了者を対象に実施し、株式会社ハーモニーリンク馬込氏を講師として、収支計画・事業計画の策定から顧客開拓の手法まで、創業者に求められる知識・ノウハウを提供しました。また、本研修に加え、現地企業視察として 5 月 31 日には MAKINO VIETNAM（日本：株式会社牧野フライス製作所）に訪問し、会社設立の経緯や経営のプロセス、ベトナムでの運営について学びました。製品紹介や研修、依頼試験が可能な同社の技術センターでは、同社製品にも実際に触れ

ることができました。視察には普段オンラインで参加している遠方の受講者も参加し、企業訪問だけでなくコンサルタント間の交流や情報交換も実現することができました。

次回の創業・新事業アドバイザー養成研修（実践コース）「ビジネスを成功に導く支援手法」は、2022年7月に開催予定です。



研修の様子

中小企業経営者向け経営管理セミナーを実施



セミナーの様子

6月8日、ホーチミン市にて、技術協力「中小企業振興・産業基盤強化プロジェクト」の一環で、「全員参加の事業活動を実現する方針管理セミナー」を南部中小企業支援センター（TAC-S）と共催しました。セミナーには、計画投資省中小企業支援庁ブイ・トゥ・トゥイ副局長、TAC-S チャン・タイ・ホア所長の他、各企業から102名が参加しました。

冒頭、トゥイ副局長、JICA 室岡次長の「方針管理によって、経営理念、経営方針を会社の組織の隅々まで浸透させていくのが大事」との挨拶に続き、JICA 裾野産業振興専門家である夏見氏より、経営理念と方針管理の社内外に及ぼす効果や、具体的実施手順について講義が行われました。また、テクニカ

ルアドバイザーのチャン・ゴック・アイン氏より、目標達成指標（KPI）の設定および管理という講義が行われ、演習課題では、経営幹部の立場に立ち、年度方針重点項目や KPI を策定するケーススタディーをグループで行いました。

終了後のアンケートでは、「企業運営に役立つ」、「JICA が今回のような様々なテーマの研修会を開くことを期待する」、「次回のテーマについて、品質管理システム設定、生産現場でのムダ取り等のテーマを希望する」等の積極的な意見が聞かれ、全員から今後も研修会に参加したいとの声が寄せられました。

次回は、参加者の要望を考慮し、企業運営に役立つテーマのセミナーを実施する予定です。



ケーススタディーをグループで実施

経済集中規制をテーマとしたセミナーを開催



JICA 専門家によるプレゼンテーション

5月20日、ホーチミン市にて、技術協力「改正競争法に基づく競争政策施行能力強化プロジェクト」の一環で、ベトナム競争消費者庁（VCCA）が主催する経済集中規制をテーマとした公開セミナーが開催されました（オンライン併用）。

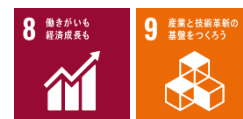
本セミナーでは、VCCAのTrinh Anh Tuan 副長官が議長を務め、長島・大野・常松法律事務所ホーチミンオフィス代表（ホーチミン日本商工会議所副会頭兼事業環境委員長）の中川幹久弁護士、JICA ホーチミン出張所の増田親弘首席、行政機関や日系企業の職員も含め、約150名（オンラインを含む）が出席しました。

セミナーでは、VCCA 経済集中規制課の Tran Phuong Lan 課長から2019年以降の経済集中規制の

運用状況、ベトナムで経済集中届出の実務を行っている Dinh Anh Tuyet 弁護士から事業者の視点で見た経済集中規制の遵守、JICA 長期派遣専門家から日本の企業結合審査における公正取引委員会と当事会社のコミュニケーションの重要性についてプレゼンテーションが行われました。後半のラウンドテーブル及び Q&A セッションでは、経済集中届出に係る課題についても議論され、中川弁護士から届出書類の十分性が求められている中、市場占有率のデータが整備されておらず、入手できない事案もあり、明らかに問題がない事案とそれ以外の事案で審査の濃淡をつける等の対応が必要といった指摘がありました。

新型コロナウイルスが世界経済に大きな影響を与えている中であっても、ベトナムでは M&A が活発に行われ、VCCA への届出件数も増加しています。こうした中、競争法による経済集中規制の的確かつ効果的な運用によってベトナム市場の透明性や公正性を確保・促進することは、ベトナムの持続的な経済成長を実現するために重要と考えられます。

引き続き、JICA はこのような公開セミナーを含め、競争法の実効性のある運用に資する取組を実施していきます。



脆弱性への対応

天然ゴムの産業基盤を構築し、温室効果ガスの排出削減に貢献



署名式（左：ハノイ工科大学 副学長 Huynh Dang Chinh 准教授、右：JICA ベトナム事務所清水所長）

5月19日、ハノイにて、国際協力機構（JICA）はハノイ工科大学（HUST）との間で技術協力「ベトナム国天然ゴムを用いるグローバル炭素循環プロセ

スの科学技術イノベーションプロジェクト」（SATREPS*）に関する討議議事録（Record of Discussions: R/D）に署名しました。

同プロジェクトは、[技術協力「天然ゴムを用いる炭素循環システムの構築プロジェクト」](#)（SATREPS）（2011年4月～2016年3月）の後続案件にあたり、本研究プロジェクトでは、持続可能な生物資源である天然ゴムに着目し、その産業基盤を新たに構築することを目指します。

具体的には「たんぱく質フリーの天然ゴム（窒素含有率 0.00w/w%）」の大量生産技術を開発、関連する知的財産の特許化と国際標準化に加えて、「たんぱく質フリー天然ゴム」を用いたゴム製品の開発、「天然ゴム」の生分解技術の国際標準化、環境調和型の廃水処理技術の開発によって、従来の合成ゴム

に替わる天然ゴム産業と、関連する環境保全産業の創出を図ります。これらの取り組みによりゴム製品に「化石資源由来の合成ゴム」ではなく「天然ゴム」が用いられることになれば、将来的に温室効果ガスの大幅な排出削減が見込まれます。

ベトナム政府はファン・ミン・チン首相が2021年11月に英国のグラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）において、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すとして、ベトナム国内でも地球温暖化を緩和する貢献策として、植物資源由来の「天然ゴム」を原料とする自動車用・医療用製品を生産する技術確立の必要性が高まっています。

本事業が、持続可能な製品の開発とGHG排出削減への貢献のための画期的な技術を追及する上での

日本とベトナムの研究機関間の協力の良い例になることが期待されています。

なお、ベトナム天然ゴムは、年間生産量が世界6位（2005年）から世界3位（2017年）に急成長した産業分野です。また、耕作未利用地や効率の低い農地をパラゴムノキの栽培に転換しているため、生産量は更に増加することが見込まれており、世界をリードする天然ゴムの生産国となっています。

*SATREPSとは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）並びに国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）と独立行政法人国際協力機構（JICA）が共同で実施している、開発途上国の研究者が共同で研究を行う3～5年間の研究プログラムです。



脆弱性への対応

ベトナム向け円借款貸付契約の調印： 地球観測衛星の整備により災害・気候変動体制の強化に貢献

5月23日、JICAは、ハノイにて、ベトナム社会主義共和国政府との間で、「衛星情報の活用による災害・気候変動対策事業（II）」を対象として188億7,100万円を限度とする円借款貸付契約（Loan Agreement: L/A）に調印しました。

本事業は、ハノイ市ホアラク地区において、地球観測衛星の開発・利用に必要な関連施設を調達・整備し、それらの施設で衛星観測データの利用が行える人材育成を支援します。これらの協力を通じ、気候変動に伴う災害の激甚化等を事前に考慮した各種計画立案や災害対応体制の強化を図り、当国の減災に寄与することを目的とし、SDGs（持続可能な開発目標）ゴール13（気候変動に具体的な対策を）に貢献します。

本事業に対しては、第1期（2011年11月承諾、72.27億円）の円借款を供与済みであり、今次円借款は第2期の供与となります。

なお、本事業に対する円借款には本邦技術活用条件（STEP）が適用され、本事業で整備される地球観測衛星の開発・製造・打上げ、衛星の運用システム構築には日本の短納期・高性能・小型かつ低価格の合成開口レーダー衛星技術が活用されます。

[*JICA ニュースリリース](#)



その他

JICA 草の根技術協力事業「ホーチミン市における HIV/AIDS 患者の
口腔健康の向上を目指した歯科診療体制の構築プロジェクト」

HIV/AIDS 患者の歯科医療セミナーを開催



セミナーの様子

5月28日と6月4日、神奈川県歯科医師会とホーチミン市歯科口腔病協会、ホーチミン市歯・顎・顔面病院は、[草の根技術協力事業「ホーチミン市における HIV/AIDS 患者の口腔健康の向上を目指した歯科診療体制の構築プロジェクト」](#)の HIV/AIDS 患者の歯科医療をテーマとしたセミナーを開催しました。日越両国の HIV 陽性者に対する歯科治療や課題を共有し、見識を深めることを目的とした本セミナーは、会場のホーチミン医科大学とオンラインを組み

合わせたハイブリッド形式で開催され、2日間にわたり延べ約 190 人もの日本・ベトナムの歯科医療従事者や医療従事者が参加しました。

セミナー1日目は日本とベトナムの HIV 陽性者の疫学的動向や歯科治療総論などについて両国の講師が講演しました。2日目は差別・偏見について日本の薬害エイズから始まる医療救済制度の歩みと歯科の課題や HIV 陽性者の高齢化問題、神奈川県歯科医師会の HIV 陽性者の歯科診療施設での受け入れの試み、ホーチミン市 HIV 陽性者医療施設の取り組みや歯科の課題、またホーチミン医科薬科大学の HIV 陽性者や歯科医療従事者への聞き取り調査研究の経過報告やそれに基づく歯科診療システムの展望などが紹介され、その後活発な意見交換がなされました。

HIV 感染症は、抗ウイルス薬の進歩により一部の国を除き死の病から慢性疾患の一つになりました。しかし HIV 陽性者に対する差別や偏見はなかなか解消されず、残念ながら歯科医療機関の診療拒否が日本もベトナムもなくならないのが現実です。

本事業は、2016年に神奈川県歯科医師会がホーチミン市歯科口腔病協会と友好協定を締結したのが契機となり、神奈川県歯科医師会の HIV 陽性者歯科診療システムを参考に、両会でホーチミン市の HIV 陽性者歯科診療システム構築に向けた協力の合意が得られ、ホーチミン市歯科口腔病協会とホーチミン市歯・顎・顔面病院をカウンターパートとして2021年4月に開始しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で活動制限もありましたが、HIV 陽性者の課題や、新型コロナウイルス流行下における歯科の感染対策など、オンラインで意見交換を行い、昨年12月17日にオンラインで第1回セミナーを開催しました。その後、渡航制限の緩和に伴い、2回目となる本セミナーの開催に至りました。

本事業を通じ、ホーチミン市の HIV 陽性者への歯科診療提供体制が改善され、クオリティ・オブ・ライフ (QOL) 向上に向け取り組んで参ります。



JICAベトナム事務所では、本月報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、vt_oso_rep@jica.go.jpまでお送り下さい。

Website<https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)

Facebook<https://www.facebook.com/jicavietnam> (越) 発行：JICAベトナム事務所広報班